

令和5年度第1回津市地域公共交通活性化協議会の会議結果報告

1 会議名	令和5年度第1回津市地域公共交通活性化協議会
2 会議日時	令和5年5月17日（水）午後3時から午後5時まで
3 開催場所	津市センターパレスホール（津センターパレス5階）
4 出席した者の 氏名	<p>（津市地域公共交通活性化協議会委員） ※順不同 敬称略</p> <p>松本幸正（会長）、小黒敏克（副会長）、宮田雅司（副会長）、 伊藤好幸、大西弘幸、川端邦裕、木下健吾、高橋克典、竹田治、 谷山昭、中平恭之、中村光一、西山実江、藤田雄一、前葉光司、 宮崎清、宮崎利章</p> <p>（事務局）</p> <p>交通政策課長 杉崎雅人</p> <p>交通政策・海上アクセス担当</p> <p>別所賢一、一見沙也香、坂井亜希子、見取秀祐</p>
5 内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度事業報告及び収支決算報告について 2. 津市コミュニティバスの運行変更について 3. 津市地域内フィーダー系統確保維持計画について 4. 自家用有償旅客運送事業の登録更新について 5. ぐるっと・つーバスの運行変更について 6. その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>都市計画部交通政策課交通政策・海上アクセス担当</p> <p>電話番号 059-229-3289</p> <p>E-mail 229-3289@city.tsu.lg.jp</p>

【令和5年度第1回協議会の議事内容】

<事務局> 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回津市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今回、新年度となって、はじめての協議会でございます。人事異動等による委員の交代もでございますことから、新たに委員となられた方の御紹介をさせていただきます。

津市自治会連合会の岸野委員に代わりまして、今後、当協議会副会長をお願いいたします小黒委員でございます。

3月の人事異動で異動となりました三重県津警察署交通第一課長の伊藤委員に代わりまして、三重県津警察署交通第一課長の宮崎（みやざき）委員でございます。

また、三重県地域連携・交通部交通政策課長の藤田（ふじた）委員におかれましては、4月の人事異動で異動となりました羽田（はだ）委員に代わりまして、委員をお願いすることとなりましたが、本日の会議は、代理出席をいただいております。

つづきまして、本年4月1日付けの人事異動によりまして事務局の体制にも変更がございましたことから、事務局の紹介をさせていただきます。

前年度の小林に代わりまして、交通政策・海上アクセス担当主幹の別所でございます。

交通政策・海上アクセス担当の見取でございます。

同じく担当の坂井でございます。

同じく担当の一見でございます。

最後に私、事務局次長を務めさせていただきます、交通政策課長の杉崎でございます。

なお、事務局長の草深は、本日、所用により欠席させていただいております。

本年度の事務局は、このような体制で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本会議は津市地域公共交通活性化協議会規約第8条第4項の規定に基づきまして、公開とし、傍聴を認めるとともに、議事録につきましては、ホーム

ページで公表させていただきますので、御了承のほどよろしく申し上げます。

それでは議事進行につきましては、協議会規約第8条第1項の規定に基づきまして、松本会長にお願いしたいと存じます。

松本会長、よろしく申し上げます。

<松本会長> それではここからは私が進行を務めさせていただきたいと思えます。

会場も暑いし、昨日新聞報道等々見ますと我々暑さに慣れてなくて熱中症防止の観点から速やかに進めて参りたいと思えます。

まずは、本協議会の出席状況の確認を事務局にお願いしたいと思えます。

<事務局> 本日の会議は、委員総数20名のうち、17名の委員の皆様にご出席をいただいております。尚、荒木委員、川村委員、村田委員より所要の為、欠席するとのご連絡をいただいております。また三重県の藤田委員に代わりまして山本係長に代理出席をいただいております。以上でございます。

<松本会長> ということでございますので、この会議は成立ということで進めて参りたいと思えます。

議題に入ります前に、お手元にあります「活発で良い議論ができる会議のために。」ということで、今年度第1回目でございますので、三重運輸支局より、ご説明お願いいたします。前葉さんお願いします。

<前葉委員> 三重運輸支局の前葉と申します。

日頃は国土交通行政にご理解とご協力賜りましてありがとうございます。

お手元に配置しております、表題が「活発で良い議論ができる会議のために。」と記載された冊子があります。こちらをご紹介させていただきます。

この冊子は中部運輸局におきまして、地域公共交通会議での議論がより良いものとなりますよう学識経験者の方にも検認いただきながら作成したものでございます。

捲っていただきまして1ページ目左上にバスの輸送人員の推移のグラフがあります。見てもらって右肩下がりに輸送人員は減っております。このパンフ自身は平成28年3月に作成されたものですが、この時点でも左上に大きく「大ピンチ」と記載しております。その後令和元年度末頃からコロナ禍が始まりまして、ここからさらに急激に数字が減りました。

現在は数字はコロナ前に戻りつつあるものの7～8割しか戻っておらず、コロナ渦で在宅勤務ですとかオンライン会議が浸透しまして新たな生活スタイルが出来たことから、もうコロナ前の数字には戻らないのではないかととも言われております。

地域公共交通会議は地域住民の方、交通事業者や行政等の関係者が集まりまして、その地域に相応しい公共交通を作り上げ、5年後10年後も地域の公共交通を維持できますよう様々な課題を話し合っ決めていくわけになります。

会議での議論が活発に、より実りのある議論となりますよう、会議の参加者ごとにその役割を示した内容が3～4ページ目の見開き、会議の場で発言するのは控えめになりがちですが、冊子3ページ目の左上に記載がありますように、「日頃から感じている、利用するうえでの課題、困ったことを伝える」といったような観点で日頃気付いたこと、わからないこと、公共交通を良くする取り組み等を発言していただければと思います。

また自分たちの地域の交通を作っていくためには、守っていくためにはどうすればよいのか、どのようにすれば利用が増えるのか、そういった思いが必要となります。

捲ってもらって6ページの下の方にも注意点が記載されています。

地域公共交通には自治体が運行するコミュニティバスの他に民間路線バスやタクシー、鉄道などがあります。それぞれに役割があります。市町の境界を越えて広く地域全体を入れていただいて、それぞれの公共交通が果たしている役割を踏まえながら地域に合ったより良い公共交通を実現していくための良い議論を定期的にしていくことが重要となってきます。

ただ地域全体だけにとった思いのもとに、様々な関係の方が出席されておりまして、意見も様々なものになるかと思えます。それぞれの立場を理解しまして尊重していくのも大変大切になります。

時間がある時に目を通していただければと思います。

また職場やご家庭に戻られましたら、自分たちの市はこういった会議があつて、ここで議論された結果が色々な交通に反映されているということを話題にいただければと思います。

私からは以上になります。ありがとうございました。

<松本会長> はい、ありがとうございました。

この会議で今日も議題であります、この会議で決まったことが実現してい

くということであります。皆さんで作りに上げていく、そういう会議になりますのでどうぞご遠慮なく何なりと発言いただければと思います。ありがとうございました。

それではお手元の次第に従って進めて参りたいと思います。

まずは1番「令和4年度事業報告及び収支決算報告について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 事項1『令和4年度事業報告及び収支決算報告』について、ご説明申し上げます。

それでは、資料に沿って、ご説明させていただきます。初めに、令和4年度事業報告についてご説明申し上げます。資料【1-1】をご覧ください。

『1 津市地域公共交通活性化協議会』でございますが、昨年度は協議会を4回開催しました。

主な内容につきまして開催順にご説明申し上げます。

第1回協議会では、津市地域公共交通活性化協議会の会長の選任並びに副会長及び監査委員等の指名、令和3年度事業報告及び収支決算報告について、津市地域内フィーダー系統確保維持計画についてご承認いただきました。

第2回協議会におきましては、第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業の令和3年度実績に対する評価等について、一般路線バス及び津市コミュニティバス等の運行に係る事業の令和3年度実績に対する評価等について、南西部(美里)地域における津市コミュニティバスの運行変更についてご承認いただきました。

第3回協議会におきましては、令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価についてご承認いただき、令和4年度歳出予算に係る予算の流用について、及び安全対策が必要なバス停留所に対する安全性確保対策の実施状況等についてご報告いたしました。

第4回協議会におきましては、南部地域、北西部(芸濃)地域、北西部(安濃)

地域における津市コミュニティバスの運行変更について、令和5年度事業計画（案）及び予算（案）についてご承認いただきました。

続きまして、『2 津市コミュニティバス等の運行見直し』につきましてご説明させていただきます。

（1）津市コミュニティバスにつきましては、南西部（美里）地域において、運行変更等を実施し、また、（2）自主運行バス（廃止代替バス）につきましては、三重交通の運賃改定に合わせ、豊野団地線、高野団地線、津新町大里線及び亀山棕本線の、運賃改定を令和5年3月1日付けで実施いたしました。

続きまして、『3 津市コミュニティバスの運行変更に係る環境整備』でございますが、（1）津市コミュニティバスの停留所標識ですが、南部地域及び南西部（一志）地域用として103枚を作製し、（2）バス停留所に係る丸看板製作については、南西部（白山）地域用として92枚を作成し、南西部（一志）地域用を40枚作成し、（3）運行変更に係る周知チラシとして、南西部（美里）地域用3,000部、南部地域及び南西部（一志）地域用として30,000部を作成し、各戸配布しました。補足資料として、【資料1-1】の別紙1をご覧ください。令和4年7月の運行変更実施により、左側の写真にあるような停留所標識と丸看板を作製しました。また、運行変更に係る周知チラシの作成について、右側をご覧ください。この写真は南部地域の例を掲載しましたが、このようなチラシを昨年度の運行変更に合わせて作成し沿線地域へ各戸配布しました。

続きまして、『4 一般路線バス及び津市コミュニティバス等の運行に係る事業の令和3年度実績に対する評価等』でございますが、第2次津市地域公共交通網形成計画に基づき、一般路線バス及び津市コミュニティバス等の運行に係る事業の令和3年度実績に対する評価等を実施しました。

続きまして、『5 コミュニティバス等乗降調査』につきましては、（1）三重交通運行受託路線につきましては、5月、7月、10月、1月から2月の4回、各1週間ずつの乗降調査を実施いたしました。対象路線は、津市自主運行バスの津新町大里線、豊野団地線、高野団地線、亀山棕本線と、津市コミュニティバスの南部地域のうち久居北・片田・高茶屋ルート、久居南・雲出ルート、南西部（美里）地域の全線、南西部（白山）地域の全線、南西部（美杉）地域のうち美杉東

ルートと美杉西ルートでございます。

また、これ以外の津市コミュニティバスにつきましては、全ての運行日におきまして、調査をしております。

続きまして、『6 利用促進活動』でございますが、【資料1-1】(別紙2)をご覧ください。運行情報のデータ化及びグーグルマップへの掲載につきましては、三重県地域公共交通協議会が推進している「公共交通ネットワーク見える化事業」に参画し、データの標準化及びオープン化を進め、令和4年4月からグーグルマップ上で停留所やルートを検索できるようになっております。

続きまして、【資料1-2】をご覧ください。

令和4年度の歳入は、津市負担金が420万円、預金利息が24円の計420万24円でございます。

これに対しまして、歳出は、委員報償費等の運営費が39万4,760円、郵送料等の事務費が19万2,511円、委託料等の事業費が310万5,216円で、計369万2,487円でございます。

従いまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた50万7,537円が余剰金となりますことから、当該余剰金につきましては、津市へ戻入いたしました。

最後になりますが、【資料1-3】をご覧ください。

4月11日に「令和4年度津市地域公共交通活性化協議会決算」につきまして、会計監査を受検いたしましたことから、当該監査結果につきまして、監査委員を代表して、大西委員より御報告いただきたいと思います。

<大西委員> 三重県津建設事務所の大西です。座って失礼します。

それでは、会計監査報告をさせていただきます。

令和4年度津市地域公共交通活性化協議会決算について、令和5年4月11日に会計監査を実施いたしました。

関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていたことを報告いたします。以上でございます。

<事務局> ありがとうございます。

以上をもちまして、事項1『令和4年度事業報告及び収支決算報告』についてのご説明とさせていただきます。

<松本会長> はい、ありがとうございます。

それでは昨年度1年間を振り返り、それから決算という事でございますが、これに関しましてご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では竹田さんお願いします。

<竹田委員> 乗降調査の活用方法についてお伺いしたいんですけど、この結果についての公表をどのような形で行っていくのか、それと分析はどこの部署が。事務局がやるのかこの協議会でやって、もし改善点があれば改善していく、良い所があればそれを伸ばしていく、他の路線にも発展させていくというような分析は事務局でやられるのかこの場でやられるのか。

調査をやったことは理解出来たのですが、それをどう活かしていくかという方法が今のところどのように考えているか、お聞きしたい。

<松本会長> はい、お願いします。

<事務局> ご質問ありがとうございます。

毎年度実施している乗降調査なんですけど、昨年から実施させていただきました令和3年度実績の評価であったりそういったところで1便当たりの利用者数を出させていただいてまして、そこで評価結果に基づいて次年度の例えば利用促進であったりとか、そういったところの協議をこちらの協議会内でしていただくような形になると思います。

<竹田委員> よくわからんですけど、せめてこの乗降調査の結果をその路線を担当する地域協議会なり、あるいは全体のこの協議会へ情報として明らかにしてもらえたらいいのではないかなど。

<松本会長> はい、お願いします。

<事務局> この乗降調査ですが、交通政策課の方で分析をしております、地域ごとに分

析をして、どこの目的地が多いとかどこの停留所があまり利用されていないとかを分析した上で、各地域で開催しております地域公共交通あり方検討会でその情報を提供させていただいて、その地域の課題や移動ニーズ等を情報共有して、その地域の課題というのを検討させていただいております。

<竹田委員> ありがとうございます。

<松本会長> ありがとうございます。

まずは評価、そして地域の懇談会に活用されているということで、今現在も十分に活用されておりますが、せっかくなんでこの協議会でも情報共有していただくとうろしいかと思えます。

3月に、丁度年度末の最後の協議会がございますので、ここがいいのかどうかわからないんですが、事務局としてこのタイミングがいいなというところがあったら、その場でぜひ全体の総括ということでご報告いただければと思えます。ぜひお願いしたいと思えます。

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では特にご異論ないとのことでございますので調査に関しては結果を共有させてもらうということで、この決算に関しましては承認事項ということでございますので、特にご異論ないようでございますのでご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。特にご異論ないようでございますので承認したということで進めさせていただきます。

続きまして、次の議題に移りたいと思えます。

「津市コミュニティバスの運行変更について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

<事務局> それでは、事項2「津市コミュニティバスの運行変更（案）」についてご説明させていただきます。

今回、運行変更を予定しておりますのは、南部地域を運行しております「久居南・雲出ルート」並びに南西部（一志）地域を運行しております「一志東・伊勢中川駅ルート」及び「一志西循環ルート」並びに南西部（美杉）地域において、

観光シーズン限定で運行しております「アサギマダラシーズン(下之川)ルート」の4つのルートです。

今回変更する4つのルートは、令和4年10月から開催している各地域のあり方検討会等でいただいた御意見を基に、地域住民の皆様とも協議が整ったものを挙げさせていただいております。

それでは、運行変更案について、南部地域の「久居南・雲出ルート」から順にご説明いたしますので、【資料2-1】をご覧ください。

なお、【資料2-2】が南部地域全体の路線図となっておりますので、合わせてご確認いただきたいと思います。

変更点は2点ございまして、まず、1点目につきましては、停留所の追加及び運行路線の変更です。

地域住民の利便性の向上を図るため、現在の運行路線の周辺に位置する「ぎゅーとらラブリー久居店」への乗り入れを行うとともに、現在、「久居老人福祉センター」―「久居アルスプラザ南」停留所間の運行に当たり、県道を通行しておりますが、停留所の追加により、一部、市道を通行するよう運行路線を変更したいと考えております。

変更後の運行路線図については、【資料2-1】の2ページをご覧ください。

今回の変更では、往路と復路の順路が異なりまして、上段の往路においては、「久居アルスプラザ南」停留所から市道を通行し、店舗南側から乗り入れ、店舗北側の市道を通行し、県道へ出て「久居老人福祉センター」停留所に向かう路線となっており、下段の復路においては、ぎゅーとらラブリー久居店の店舗の東側に駐車場があり、安全な乗降場所が確保できないため、「久居老人福祉センター」停留所から県道を通行し、市道へ出て、店舗南側から乗り入れ、店舗北側の市道を通行し、再度県道へ出て「久居アルスプラザ南」停留所に向かう路線となっております。

停留所の位置については、【資料2-1】の3ページをご覧ください。

停留所の設置場所としては、店舗入口近くに設置する予定です。

2点目につきましては、路線の変更に伴う運行時刻の変更です。

運行時刻の変更につきましては、【資料2-3】をご覧ください。

こちらは、久居南・雲出ルートの変更前、変更後を記載した時刻表でございまして、追加した停留所については、背景色を黄色にし、変更点を赤文字で表記しております。

今回の停留所の追加により、往路と復路で運行順路が異なることから、全体の運行時間が、往路においては1分、復路においては2分増加しております。

以上が、久居南・雲出ルートの変更点となります。

続きまして、【資料2-1】の4ページをご覧ください。

2ルート目といたしまして、南西部（一志）地域の「一志東・伊勢中川駅ルート」の運行変更についてご説明いたします。

【資料2-4】が南西部（一志）地域全体の路線図となっておりますので合わせてご確認いただきたいと思っております。

一志東・伊勢中川駅ルートの変更は、停留所名の変更です。

一志東・伊勢中川駅ルートにおいては、一部の区間で松阪市域を運行しており、松阪市内にあるピアゴ嬉野店に乗り入れを行っておりますが、現在、乗り入れているピアゴ嬉野店において、業態転換に伴う改装工事を実施しており、令和5年6月以降で店舗名がMEGAドン・キホーテUNY嬉野店に変更されることから、「ピアゴ」停留所の名称を「MEGAドン・キホーテUNY嬉野店」停留所に変更したいと考えております。

以上が、一志東・伊勢中川駅ルートの変更点となります。

続きまして、【資料2-1】の4ページ下段をご覧ください。

3ルート目といたしまして、南西部（一志）地域の「一志西循環ルート」の運行変更についてご説明いたします。

一志西循環ルートの変更は、運行時刻の変更です。

【資料2-1】の4ページと合わせて、【資料2-5】をご覧ください。

【資料2-5】は一志西循環ルートの変更前、変更後を記載した時刻表でございまして、変更点を赤文字で表記しております。

運行時刻の変更点としては、主に2点ございます。

1点目に「ぎゅーとらラブリー一志店」や「マックスバリュ一志店」での買い

物時間にゆとりをもたせるため、運行時刻を変更したいと考えております。

2点目に「一志ささベクリニック」や「一志眼科」等での通院時間にゆとりをもたせるため、運行時刻を変更したいと考えております。

【資料2-5】で記載した時刻表の下に、各施設での営業時間と滞在時間を記載しておりまして、今回の変更により、変更前において買い物時間や通院時間にバラつきがあったものを買い物時間については、40分前後、通院時間については、1時間前後を確保しております。

以上が、一志西循環ルートの変更点となります。

続きまして、【資料2-1】の5ページをご覧ください。

4ルート目といたしまして、南西部（美杉）地域において、観光シーズン限定で運行している「アサギマダラシーズン（下之川）ルート」の運行変更についてご説明いたします。

【資料2-6】が南西部（美杉）地域において観光シーズン限定で運行している路線図となっておりますので合わせてご確認いただきたいと思います。

変更点は2点ございまして、まず、1点目といたしましては運行路線及び停留所の変更です。

観光シーズン限定で運行している4ルートのうちアサギマダラシーズンに対応した下之川方面のルートについて、現在、「伊勢奥津駅前」停留所から「上村」停留所までの運行を行っておりますが、アサギマダラの成虫が好む秋の七草の1つであるフジバカマの畑が連作障害対策として、栽培する場所を移動することとなったため、畑の移動に合わせて運行路線を変更したいと考えております。

なお、配布しております【別紙2-1参考】において、アサギマダラやフジバカマの畑について紹介させていただいております。

こちらの内容は、美杉地域の住民で組織された「美杉地域まちづくり推進連絡協議会」が美杉町の観光情報、文化、地域おこしの取り組みなどの情報発信のため、昨年度立ち上げた「#（ハッシュタグ）みすぎじかん」という美杉地域情報発信ポータルサイトで掲載されている特集記事となっております。

インターネットで当該記事を検索いただくと、美杉地域の観光情報が多数掲載されており、津市ホームページに掲載されているコミュニティバスの運行についてのページにもリンクしております。

また、Google マップ等でも観光シーズンに対応しており、例えば、4月に運行していたサクラシーズンの運行曜日で停留所間を検索いただくと、運行時刻がわかるようになっております。

2点目といたしましては、運行時刻の変更です。

【資料2-1】と合わせて、【資料2-7】をご覧ください。

【資料2-7】はアサギマダラシーズン（下之川）ルートの変更前、変更後を記載した時刻表でございまして、変更した停留所については、背景色を黄色にし、変更点を赤文字で表記しております。

運行時刻の変更点としては、停留所を変更したことにより、全体の運行時間が2分増加しております。

以上が、アサギマダラシーズン（下之川）ルートの変更点となります。

続きまして、【資料2-1】の7ページと合わせて、【資料2-8】をご覧ください。

今回変更する4ルートにおいて、南部地域及び南西部（美杉）地域の使用車両については変更ありませんが、南西部（一志）地域において、委託事業者が株式会社一志運輸から嬉野タクシー有限会社に変更となったことに伴い、使用車両が変更されます。

当該車両は、バリアフリー適用除外の車両（10人以下は現在生産していない）となっておりますが、車両には足の不自由な方のための乗降ステップがついており、また、車椅子の方に対しては、事業者においてセダン型のバリアフリー対応車を準備しており、ご要望があった際には、バリアフリー対応車両で対応する予定です。

最後に、【資料2-1】の7ページ下段から、8ページにかけてをご覧ください。

ご説明いたしました4ルートの変更につきましては、10月頃を目途に準備を行っていきたいと思います。

また、当該変更に伴う運賃の変更はなく、運行路線変更や私有地への乗り入れ、道路占用等に関して、関係機関からの了承を得ております。

また、運行変更の周知については、主にルート沿線に対し、新ルートの路線図及び時刻表を全戸配布することで行いたいと考えております。

以上をもちまして、「事項2 津市コミュニティバスの運行変更(案)」についてのご説明とさせていただきます。

<松本会長> ありがとうございます。

今ご説明があった通り、乗り入れあるいはバス停名の変更、あるいは利便性向上の為のダイヤの見直し、そしてアサギマダラの為にルートを変更したい、あと車両変更等とかありました。これに関しましてご質問ご意見、懸念点等々ありましたらご発言いただければと思いますがいかがでしょう。

はい、中平さんお願いします。

<中平委員> 2点程聞きたいのですが、まず1点目はぎゅーとら久居店さんのバス停の設置なんですけども、3ページの写真を見させていただくとバス停を置いてバスが停車する時はバスから見たら安全なんですけども、店舗を利用する自転車とか歩行者の方の安全面はしっかり確保出来ているのかどうか、検証されたのかを聞きたいのが1点と、もう1点はいろんなバス停の追加とか変更等があったと思うのですが、昨今いろんな値上げがどこでもやられているんですけど、運賃の値上げといいますが、そういった検討はしなくていいのかというこの2点程お聞きしたいのですが。

<松本会長> はい、お願いします。

<事務局> ご質問いただきありがとうございます。

まず停留所の設置位置ですけど、こちらの店長さんとお話させていただいて、あと自治会長さんも立ち会っていただいた上で設置場所を決めておまして、地域の方には自治会長さんであったり、店長さんと一緒に周知等はしていきたいなと考えております。

2点目の運賃の値上げについては現状値上げするという方向ではまだ検討はしていません。

<松本会長> 1点目のぎゅーとらのところに関しては一応横断歩道からは十分距離はあつ

て横断歩道を渡ってもらう分にはおそらく大丈夫だろうと。ただ、店舗から出てきたりあるいはここに駐輪場があるので、すぐのところを、バスの直前直後を渡ってくると対向車から見えない可能性がある。そこを懸念されているということだと思います。ここは確かに心配なので例えば店舗にご協力いただいて「バスからの飛び出しに注意」とか何かそういうことの注意喚起を促すなり、あるいは路面に書いてもらうっていう、路面の色を変えてもらうとか、ちょっと負担かかってしまいますが、状況を見ながら心配なことが起きそうであれば対応をお願いするという事かなと思います。あるいは店舗の方で、アナウンスで「バスの乗降時には直前直後の横断にお気を付けください」みたいなものをアナウンスしていただくとか、いずれにしても気を抜かずに対応をお願いしたいという事だと思います。

それから値上げについては、これ公共なんで負担が増えるかもしれませんが今のところは耐えうるという事で考えてないということによろしいですね。

<事務局> はい、そうですね。

<松本会長> はい、ということだそうです。ただいつまで続くかは知りませんが、ということです。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。はい、木下さんお願いいたします。

<木下委員> これはお願いなんですけどね、フジバカマのPRをしたいということで、コミュニティバスの運行については「以下のリンクです」と言われるんですけども、年寄りにとってはなかなかWEBといわれても使いづらいところがありまして、せっかく時刻表だとか準備していただいているので、これをA4サイズでつけていただくような、今回のような資料が常に発行されているものですから、これからは配布する資料についてはアナログ的なものを一緒につけていただけるとPR効果がいいんじゃないかと。これは単なる意見です。

<松本会長> はい、ありがとうございます。

このホームページを見る方はおそらくパソコン使ってもらっているので、このリンクで調べられると思うんですが、そうじゃない方々にも情報が届くように何かチラシがあるといいなということですよ。そのチラシには、この間あった議題に、何時にどこに着いてそこからどのバスに乗ってどれぐらい歩いて何時に帰っ

て来られるかのルートがあったら確かにいいと思うんです。

私自身もこのアサギマダラとかフジバカマとか、すいませんお恥ずかしながら存じ上げておりませんでした。こんな素晴らしいものがあるんだと思って行きたいなあと思いました。僕は自分で調べられることが出来るんですが、きっとそう思われる方がいて、その時に自分で時刻表、ダイヤ探すのは大変だなという方に向けたモデルルートみたいなものがあるといいなと思いました。

別に交通のセクションでやれというわけではありません。この間のように観光協会さんにお問い合わせとかあるいは美杉の方々にそういうチラシを作って下さいとお願いしてもいいと思うので、ぜひそんなことをアプローチいただければと思います。

<事務局> ありがとうございます。

昨年度作らせていただいた河芸地域の観光ルートもダイヤに追加というか今後先の新しいニーズに対応した観光シーズンのルートを作成の方を検討していきたいと思います。ありがとうございます。

<松本会長> はい、ありがとうございます。

これほんと素晴らしいですね。

アサギマダラが見られるように延伸するという、本当にこういうきめ細やかなルート設定が出来るのがバスのいいところです。その特徴を十分に活かした地域からの提案だったなと思っております。ありがたいですね。

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですかね。

このダイヤの再編って見直しも素晴らしいと思っていまして、実際買い物するには長すぎた、病院に行くには短すぎた、それをちゃんと要望を聞いていただいてこのような素晴らしいダイヤを作ってください。

一般的にはこっちを立てればこっちが立たずみたいなことが多いんですが、実際にはそういう部分もあったのかもしれませんが、パッと見る限りは本当にいい形で資料2-5の下にまとめて書いてある、見ていただくと、各店であるいは各病院で何時間ずつぐらい過ごせるかということがまとめられておりまして、本当に素晴らしい形で作っていただいております。本当に利用者の目線で利用者の為のダイヤということになっているかと思います。

これで願わくば利用者が増えてくれればいいと思いますし、多分その効果が先程の乗降調査なんかには表れてくるのかなと思っています。すぐに表れてはこないと

思いますが時間が経つにつれて徐々に増えてくると思いますので、その効果を楽しみにしたいと思います。本当に素晴らしいダイヤを組んでいただいていると思います。

それでは、西山さんお願いします。

<西山委員> 先ほどの美杉の件で一つお願いがあるんですけども、他の所の地域はお医者さんであったりとかスーパーが主になっています。

美杉においてはアサギマダラ、そして三多気の桜、ミツマタ、この辺りの観光資源が結構熟知されています。

書いていただけてますけど行ってない人は書いてあるけど、どこまで行ったらいいのというのがわからないと思うんですね。なので例えば【2-6】の資料、結構空いているので、ちょっとミツマタこの辺りとかフジバカマの畑この辺りとかという形で少し入れていただくことが出来るのであれば、ご苦勞になってくるんですが、ちょっと奥に入るだけで「あ、ここなんだったらこれを見て行こうか」という気持ちになるものだなと思ったんですね。

反対に一志にしてもひまわり畑とかコスモス畑とかきちっとされてまして、皆さんも写真撮影されてますので、せっかくここまで書いてあるんでしたらここひまわり畑とかちょっと入るだけで「じゃあ行ってみようかな」と気持ちにさせるのが利用促進の一つだと思ったので、その辺りをここだけに限らず他のところでもちょっとした観光案内が入ればもっと皆さん使われる様になるのではないかと感じましたので、ご検討いただけるのであれば、今回のこれに関してはとてもいろんな点改善していただきましたので承認事項ではあるのですが、今後も会議の中でそういう件も入れていただけて進んでいただけるといいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

<松本会長> はい、良いご提案いただいたと思っております。

今回配布させていただけてます【資料2-6】とかは一応会議用の資料ですので、これはこれで会議資料ということでご認識いただければと思いますが、一方で先程の【資料1-1】別紙1というところで「津市コミュニティバスの運行変更に係る環境整備の補足資料」。丸看板こんなふうにつけてますよとか、運行変更に係る周知チラシをこんなふうにつけてますよというのがあったと思いますが、この「津市コミュニティバスの南部地域版」とか、これがなになに地域版とあってそれがいわゆる一般の方々に配布されるバスマップですよ。そこにそう

いう情報を載せてはどうかということだと思いますが、ちなみにこのバスマップにはそういう観光資源とかが載ってたんですけど。

<事務局> 現状観光シーズンの限定のルートというのはこちらのチラシの方には載っていない状態です。基本的な日常で使う路線を載せています。

<松本会長> 津市って津市全体のバスマップってなかったんですよね。

<事務局> はい、そうですね。一時期作ったことはあるんですけど、路線の変更であったりとかが。

<松本会長> ああ、頻繁だから。

<事務局> そうなんです。

<松本会長> なるほどね。痛し痒しですよ。

ただ今西山委員が言われたみたいに、どこに観光スポットがあってどういう路線が走っているかというのが一目でわかるのがあればいいなあと思うんですよ。

今、愛知県の話で申し訳ありませんが、岡崎市が大河ドラマ「どうする家康」で日本全国から来街者がありますが、そのバスマップには「どうする家康」に関する施設が載ってるんですね。さらにそこにQRコードも載ってまして、ごめんなさい、スマホ使えなきゃいけないんですが、QRコードを読み取ると、どうやって行けるかというルート検索まで出来るようになっているんですよ。岡崎市も結構大きいんですよ。額田ってところと合併しましたので、ものすごく大きい地域を持っていますが、津市ほどではないんですけど、そんな中でも1枚にバスマップ上手くまとめてますので、津市としてもそういうのを作っていくというのも1つかもしいですね。

いずれにしても観光に使える情報も何かの形で提供するといいいよ、というご提案をいただいておりますので、またぜひご検討いただければと思います。

<事務局> ありがとうございます。

<松本会長> 伊藤さんお願いします。

<伊藤委員> 私こういうふうな観光用のルートがあるということを今日初めて知りました。
アサギマダラ。ずいぶん昔からいたのをこの三重県では言われてまして、ここから沖縄とか台湾まで飛んでいくそうです。シーズンになると博物館や愛好家の皆さんがマーキング会といって蝶の羽のところにマークしてそれが実際沖縄とか台湾に飛んで行ったか向こうの現地の方に確認していただくようなことをやっていますので、7回運行になってますけども、こういうふうなマーキング会する時に調整してあげていただくといいかなと思います。

<松本会長> はい、よろしいでしょうか。

<事務局> マーキングでしょうか。

<松本会長> 羽に何かつけるんだと思うんですよね、印を。

<伊藤委員> 捕獲したところの場所がわかるようにマークして、それを沖縄でまた捕獲した時にこれは美杉で捕ったものだわかるようにマークするそんな会があります。

<松本会長> そういう活動に公共交通を利用して参加できるようにということですよ。
そういう方々に対しても情報発信して下さい。そうすると車に乗れないんだけど活動に参加したいなという方も参加できる。こういうことだと思います。
素晴らしいルートだと思いますのでこのルートをいかに売るか、そこが大事だと思うんですよ。これはぜひしっかりと地元の方々と一緒にやっていただければと思います。これは本当に地域の人々の宝ですよ。
はい、お願いします。

<事務局> ご意見ありがとうございます。

アサギマダラシーズン、美杉総合支所も中心となってPRしますのでそこに極力コミュニティバスもせつかく運行していますのでその辺の情報はパンフレットとかにも掲載させていただく等、情報提供して出来る限りご利用できるようにさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

<松本会長> はい、お願いいたします。

さらにインスタなんかであがって、さらにもしそのアサギマダラが台湾でも見つかったみたいな話題が出てくると、おそらくインバウンドも来られると思います。台湾の方々が来られる。その時に公共交通を検索してもらえますので、少なくともグーグルマップに載っている必要があります。台湾の方々が来られた時にそれに対してのサービスを美杉の方々にいろいろ考えていただくということが必要になると思います。そんな夢を描いていきましょう。

その他いかがでしょうか。では谷山さんお願いします。

<谷山委員> 非常に良い話なんですけど、ただ一つこういう時に気を付けなきゃいけないのが、皆さんが良心的な方ばかりじゃない。結構ごみを捨てる。このフジバカマですか、この分もむしっていく方がみえる。どっかで注意するというか、ごみ箱をきちんと設置するとかいうことをやらないと。

乗鞍あたりでも高山植物は取っては駄目よ、ここから向こうは入っては駄目よと必ず仕切っているんですけど、酔っぱらった若者がそちらへ入って行って制止しようとする人間に向かって悪口雑言を投げつけるというケースが結構みられますし、貴重な高山植物なんで取って駄目よって言われても必ず取る。取ってどうこうできるものではないですよ。高い所でないと自生しないんで。ただ取ってゴミにしてしまうというふざけたものなんですけど、絶滅しかけているものを絶滅させてしまう。

それと長良川の花火と中日花火と1週間の間に2回あるんですけどゴミがひどい。岐阜市のどこの町内とか各銀行とか企業とか皆で45リットルのゴミ袋持ってって一生懸命拾ってる。そこら中ゴミだらけになってる。そういう事例もありますので非常にいいんです。いいことばかりなんですけどそういう者も中にはいるという、そういう方面で有名になればなるほど注意していく必要があるかなと思います。

<松本会長> はい、ありがとうございます。

おっしゃる通りだと思います。我々としては公共交通でアクセス出来て公共交通がより利用されるという方向での検討となりますが、地域にとっては来ていただくなくていいという選択もありだと思っています。それは地域で決めていただいてその際、こっそりと案内いただく、ということになってくるかと思います。いやいやそうではないんだ、やっぱり来て欲しい、多少の面は受け入れるよ

ということであれば、そこは地域で考えていただくということにならざるを得ないかなと思っております。どうしてもツーリズムということでメリットもあればデメリットもあります。それをどこまで許容できるか、それはやはり地域で考えていただくということかなと思っております。ご指摘ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

一応内容と致しましては、まずはぎゅーとらの中に入って行く。それに対してルートが一部変更になります。時刻表も変更になります。それからバス停名「ピアゴ」が変わりましたので「ドン・キホーテ」という名前になります。それからショッピング、通院、診療に便利な時刻表を見直した。それからアサギマダラのシーズンに合わせてルートを変更。更には車両の変更。バリアフリー対応しておりませんが、バリアフリーに関しては車いすご利用の方々等々があった場合には対応いただけるということでもあります。それから関係機関の協議も整っているということでもあります。

あと宣伝をして下さいというのは付け加えさせていただきますが、この運輸局に届ける内容といたしましては特にご異論ないということですので、この点に関しまして、ご承認いただいたという事でよろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございました。ではご承認いただいたという事で事務手続きをお進めいただければと思います。ありがとうございました。

それでは3番「津市地域内フィーダー系統確保維持計画について」ということで事務局からご説明お願いいたします。

<事務局> それでは、事項3「津市地域内フィーダー系統確保維持計画について」ご説明申し上げます。

【資料3参考1】をご覧ください。

計画の詳細についてご説明させていただく前に、まずは制度の概要についてご説明いたします。

津市では「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」という国の補助制度を活用しておりまして、この補助金を受けるための要件として、補助金の交付を受け

て補助対象系統の運行を確保・維持しようとするときは、6月末までに法定協議会の議論を経て策定された「生活交通確保維持改善計画」を国土交通大臣に認定の申請を行う必要があります。

バス等の陸上交通につきましては、地域間の幹線系統を確保・維持する計画を都道府県の協議会が、幹線系統に接続する支線を確保・維持する計画を市町村等の協議会が作成することとされておりまして、本日ご協議いただきますのは、支線を確保・維持するための「地域内フィーダー系統確保維持計画」でございます。

資料下段にあります、「4 計画策定から事業評価までの流れ」をご覧ください。

当該制度を活用する場合の大まかな流れを図示したものでございまして、令和5年6月末までに、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの1年間を対象とした令和6年度事業の計画認定申請を行います。

その後、事業実施期間終了後には令和6年12月に当協議会で対象期間の事業評価を行い、中部運輸局に提出のうえ、2次評価を受けることで、事業の改善を図っていきます。

なお、こちらの図には記載を省略しておりますが、事務局では毎年11月頃に補助金を受けるための交付申請を行っており、当該事業に係る補助額の実績については、資料の中段にございますのでご参考ください。

それでは、【資料3-1】をご覧ください。

こちらは、令和3年10月1日から令和4年9月30日までを対象とした令和4年度事業評価に対する中部運輸局による二次評価の結果でございます。

評価できる取組として、関係市と連携した利用促進啓発の実施と、路線再編後のルートについて、数値目標を定めて乗車数を評価するとともに、地域からの要望を受けた運行の見直しなど、地域と協議して公共交通の維持確保に取り組んだことが挙げられています。

また、期待する取組としては、運行目標値未達成のルートにおいて、目標の達成状況に応じた利用促進や事業の実施を検討すること及び輸送量が低迷している系統については、引き続き、利用促進や系統維持に向けて県や関係者と連携し

た取組が実施されることの2点が挙げられています。

これらの評価を踏まえた上で、令和6年度事業を対象とした計画を作成しましたので、続けてご説明いたします。

【資料3-2】をご覧ください。

こちらが令和6年度事業を対象とした「生活交通確保維持改善計画」でございます。

計画の名称は、「津市地域内フィーダー系統確保維持計画」でございます、国の要綱に従いまして、1から12までの項目について記載しております。

内容に沿って、順番にご説明させていただきます。

「1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」につきましては、津市の概況に加え、各地域における路線の必要性について記載しております。

各地域における路線については、津市コミュニティバスの運行単位を北部地域、南部地域、北西部地域（芸濃地域、安濃地域）及び南西部地域（美里地域、一志地域、白山地域、美杉地域）としているため、各地域におけるコミュニティバスの役割や必要性を記載しております。

新任の方もいらっしゃるため、改めて津市におけるコミュニティバスの役割をご説明させていただきますと、津市コミュニティバスは、一般路線バスのサービスを受用することができない地域において、通院、買物等の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、鉄道や一般路線バスと接続することで広域的な移動に対応しております。

高齢者等、自ら移動手段を持たない移動制約者の生活交通の確保のため、サービス水準は主に週3日運行で通院、買物等に対応しておりますが、地域特性を考慮し、南西部地域（白山地域）においては、移動制約者の生活交通の確保に加えて学生（白山高校）の通学に対応させ、南西部地域（美杉地域）においては、観光に対応した路線としております。

5ページに進みまして、「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」でございますが、事業の目標につきましては、令和4年3月22日に開催された令和3年度第4回協議会でご承認いただいた「津市コミュニティバス運行

事業に係る数値目標」の内容を記載しております。次期再編まではこの目標を基に評価を実施いたします。

津市コミュニティバスは、運行地域により主として買い物や通院等に利用されるルートもあれば、通勤通学や観光需要への対応を行っているルートもあり、利用実態が大きく異なります。

また、運行実績に基づき、今後の取組を検討する場合についても、さらに利用を促進し地域交通として定着を図るべきルートから、運行規模の縮小や運行形態の見直しを必要とするルートまで、ルート毎に効果的な取組も大きく異なっております。

このため、数値目標については、段階的に評価できるよう2つの指標を設定しました。

1つ目の指標である運行目標値は、現行のルートをより多くの方にご利用いただき、地域交通の1つとして定着させるために目指すもので、1便当たり利用者数3.5人としております。

これは、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が減少しましたが、利用促進により、まずは減少した利用者を取り戻すことを目標とし、6ページ上段にあります表のとおり算出しております。

2つ目の指標は、運行維持基準値であり、現行のルートを維持する上で達成すべきもので、1便当たり利用者数を2.0人としております。

津市コミュニティバスの多くのルートは、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けており、運行の維持には当該補助金の活用が必須となっております。

このため、指標の設定については当該補助における補助対象基準を参考とし設定しました。

以上が、当該事業の定量的な目標であり、今後は先ほどご説明した2つの指標に基づき、各路線の評価をしていくこととなります。

事業の効果につきましては、移動制約者を中心とした移動手段の確保及び地域の活性化等について記載しております。

続きまして、6 ページ下段にございます「3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」につきましては、(1) 数値目標の達成状況に応じて実施する事業と(2) 数値目標の達成状況に関わらず実施する事業とに分けておりました、(1) については、先ほどご説明した2つの指標と連動する形で記載しており、①運行目標値(3.5人)を達成した場合には、地域交通として更に定着するよう事業のPR等の利用促進を継続、②運行維持基準値(2.0人)を達成、運行目標値(3.5人)を未達成の場合には、運行目標値の達成に向け、利用者の意見を取り入れたルート改善等を含めた利用促進の実施、③運行維持基準値を未達成の場合には、地域公共交通あり方検討会等において、未達成のルートの現状や地域において担う役割について協議し、利用促進に合わせて、運行維持基準値の達成に向けた、減便等の事業の縮小を伴う見直しについて検討していくと、設定した目標値の達成状況に応じた取り組みを記載しております。

加えて、1 便当たり利用者数が1.0人未満である場合には、地域公共交通あり方検討会等において、未達成のルートの現状や地域において担う役割及び定時定路線型のコミュニティバスの運行がふさわしいかについて協議し、運行維持基準値の達成に向けた、減便等の事業の縮小を伴う見直しや地域の需要に見合った新たな公共交通の導入について検討していくとの内容を記載しております。

(2) の取り組みについては、事項1でもご説明した運行変更や利用促進の内容となっております。これまでの運行変更については、添付の別紙1として一覧表にまとめました。8 ページの市広報紙(広報津)での意識啓発PRやコミュニティバスの利用促進チラシの配布についても、過去に掲載した記事を別紙2、利用促進チラシを別紙3として添付いたしました。また、津市高齢者外出支援事業については、シルバーエミカの利用状況を別紙4として添付しております。

続きまして、8 ページの下段にございます「4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者」につきましては、資料に添付してございます「表1」のほか、路線図及び時刻表を添付したうえで申請予定でございます。

「5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者」につきましては、津市コミュニティバスの運行主体でございます「津市」と記載しております。

続きまして9ページの「6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」につきましては、自家用有償運送事業者である「津市」と、一般乗合旅客自動車運送事業者である「三重交通（株）」及び「嬉野タクシー（有）」を記載しております。

続きまして、「7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定状況」につきましては、法定協議会が補助対象事業者となる場合に記載が必要な項目でございますことから、「該当なし」としております。

※令和7年度事業より法定協議会を交付先とすることが義務化される

「8. 外客来訪促進計画との整合性」につきましては、現時点におきまして、津市を対象地域とした外客来訪促進計画が策定されておられませんことから、「該当なし」としております。

「9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」につきましては、資料の最後に添付しております「表5」を添付いたします。

なお、「表5」に記入しております人口集中地区以外の人口につきましては、令和2年の国勢調査の結果を用いております。交通不便地域の人口につきましては、津市が公表しております令和4年度末時点での人口を用いております。

「10. 協議会の開催状況と主な議論」につきましては、令和4年度に開催された協議会の概要を記載しております。

続きまして10ページの「11. 利用者等の意見の反映状況」につきましては、当協議会の他、各地域で開催されております地域公共交通あり方検討会にて利用者の意見等を協議した上で、必要な運行変更を実施している旨を記載するとともに、令和4年度に実施した運行変更の実績を記載しております。

また、当協議会においてご意見をいただいて実施した津市観光協会と連携したバスを活用した観光ルートの発信について記載いたしました。

11ページの「12. 協議会メンバーの構成員」につきましては、当協議会の委員名簿を添付いたします。

以上が令和6年度事業における「生活交通確保維持改善計画」の内容となります。

す。なお、計画の認定が補助金を受けるための要件となりますので、資料提出後に記載誤り等により修正の指示があった場合の事務的な修正対応につきましては、事務局に御一任いただければと思います。

続きまして、【資料3-3】をご覧ください。

こちらは、令和5年度事業における「生活交通確保維持改善計画」でございます。当該計画は令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間を対象とし、令和4年5月に策定された計画ですが、計画期間のうち、令和5年7月1日から令和5年9月30日まで、南西部（一志）地域の運行事業者が嬉野タクシー（有）になることから、8ページの「4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者」におきまして、資料に添付してございます「表1」に変更を反映いたします。また、9ページの「6. 補助金を受けようとする補助対象事業者の名称」におきまして、補助対象事業者に「嬉野タクシー（有）」を追加いたします。

併せて、10ページの「10. 協議会の開催状況と主な議論」に、令和4年度第2回協議会以降の協議会の内容を追加し、12ページの「12. 協議会メンバーの構成員」につきましても、令和5年3月以降に構成員の変更がございましたので、新任委員の任期開始日を記載した令和5年度名簿及び元の令和4年度名簿を添付したいと思っております。

こちらの変更につきましても、令和6年度事業計画と合わせ、ご承認いただきたいと考えております。

以上をもちまして、事項3「津市フィーダー系統確保維持計画」についてのご説明とさせていただきます。

<松本会長> はい、ということでした。

ということで国からの補助をもらうための支線の計画でございます。

皆さんにご確認いただきたいのが、まずは昨年度の結果の報告が二次評価としてありました。

これをご確認いただいてその評価結果が今回の結果【資料3-2】にちゃんと反映できているか。それから【3-2】のポイントが目標値ですね。津市の場合には3.5という目標値です、1便当たり3.5人。そしてもう1個、2段階になってまして、維持基準というのがありまして、それが2.0人。その目標を達成

するために何をやるかというのがその後書かれてました、「事業及び実施主体」ということであります。これらの事業をこれから実施していった目標を達成する、この内容が相応しいかどうかというところを中心にご意見をいただければと思っております。

その他、国の制度ですのでわかりにくい点もあるかと思いますが、それも含めてなんなりとご意見いただければと思います。

いかがでしょうか。では木下さんお願いいたします。

<木下委員> 計画については事前に見ましたけども、特段の指摘はありません。

それで時間の関係もありますので、2点程。

1つは県が、三重県地域連携部交通政策課というところが三重県の公共交通に係る現状と今後の課題についてということで調査した。民間会社に調査依頼をして、もうそろそろ調査結果が出てくると思うんですけども、これとどういうふう津市は連携していったらいいのか、わかっている範囲で教えていただきたい。

2点目は、昨日コミュニティバスに乗車して来まして、いろいろなことに気が付いたんですけども、前回本当にコミュニティバスに乗ることができるのというようなお話があったように記憶しているんですけども、自分なりに乗ってみますという戸惑うところがある。例えば料金を乗車時に払うのか降車時に払うのか、あるいはおつりが出るのか、あるいは座席はフリーなのかと、いろんな疑問点も出てきますので、コミュニティバス利用ガイド、そういうものも必要でないかなと思いました。以上2点です。

<松本会長> はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

<事務局> ご意見ありがとうございます。

まず、県の公共交通について現状と課題の調査について。

<山本係長（藤田委員代理）>

三重県地域連携・交通部交通政策課の山本と申します。本日は委員の藤田が欠席で申し訳ございません。代理でお話させていただきます。座って失礼いたします。

今、木下委員からご指摘がありました通り、昨年度、三重県におきまして本年度策定をいたします地域公共交通計画の基礎調査を実施いたしました。その内容

につきましては広く県下を、県民の移動の実態ですとか県内の地域公共交通の現状とかそれを踏まえた主な課題について整理させていただきました。

例えばその県民の移動の実態について申し上げますと日常的な移動の頻度ですとかその時の交通手段ですとか、地域の公共交通の現状といたしましては鉄道とかバスとか県内の地域公共交通を使っており事業者の推移の実態についても調査をいたしました。

ご指摘がありました課題につきましてはまだそこまで深掘りは出来てないんですけども、わかっている話としても人口減少を踏まえて公共交通の利用者が減っていることですとか、交通不便地域につきまして例えば鉄道駅から距離がある地域が結構あって、県民の日常生活を支えるための移動手段をどういうふうに確保していくかというものを課題として整理して、個々の課題について計画の中で県下の広域的な公共交通と、地域の課題についてどこまで深く入っていくかというのなんですけど、今後、今年度計画を策定する中で考えていきたいと思っております、津市さんの計画ですと反映につきまして、基礎調査を踏まえて現時点でどうというのは今の時点でないかもしれないのんですけども、県の計画についてはそれでいこうと思っております。以上です。

<松本会長> はい、ありがとうございます。では乗り方に関しまして。

<事務局> ご意見ありがとうございます。

おっしゃられたようにコミュニティバスのご利用ガイドということで、いつも運行変更を行ったときに同時配布物のチラシを沿線の皆様に配布しているんですけども、そこに記載できるスペースがございますので、そちらに乗り方という形で今後記載させていただきたいと思います。

<松本会長> はい、ご意見ありがとうございます。

おっしゃられた通りだと思いますので、乗り方、実はわかりませんよね。

バスって基本的に一見さんお断りのシステムなんです。一見さんは手が出ないんです。わからないんです。でもバスっていうのはどっちかっていうと今まで普通に使っている、日常的に使っている人達だけで支えられてそれでよかったんですが、今そういう時代ではなくなってきた、インバウンドも含め一見さんにも使ってもらわないといけない時代になってきたんですよ。ところがまだまだそこに対応出来てないんですよ。そういう意味で、まず我々自身が意識改革をしな

いといけなくて、誰もが乗り方知っていると思ったら大間違いで、そこからちゃんと情報発信しないといけないということだと思ってます。

そういう意味で先ほどお話した岡崎のバスマップには乗り方がちゃんと載ってます。どこでお金払うのか、どこで乗るのか、前乗り後乗りもありますので、先に払う場合や後で払う場合もあります。目的地に着いたらボタンを押すのも知らない人もいますのでそれでどンドン走って行ったりしますので、そういう他の自治体のバスマップなんかも参照いただき、情報発信いただければと思います。三重交通さんってそういうの何か情報発信されてるんですか、乗り方など。

<川端委員> 今お話聞いておりましたら、つつい三重県は真ん中で乗っていただいて後払いというのを当たり前のようにはしております。

ちょっと余談ではございますが、イベントの際、例えばF-1グランプリ等の全国のお客様がお見えになる場合はその都度大きいやつだと皆さん見ていただくんですが、ICカードをどこでタッチするのとかそういったことがございますので、何かしら私達事業者で当たり前になっていることをお伝えしておくことを検討していかなければと勉強になった次第でございます。

<松本会長> ぜひ、当たり前が当たり前でない事が結構ありますのでね。

<事務局> バスの乗り方なんですけども、今回の【資料3】の【別紙2】のところにも、「路線バスをご利用ください」ということで、広報津の折込みにいれさせていただいておるんですけども、こちらに三重交通バスとありますと、乗るときは「後ろのドアから乗り、整理券を取る」で、降りる時は「前から降りる」とかこの辺の乗り方、ご利用方法は書かせていただいております。で、コミュニティバスについてはこちらに書いてないので、先程言わせてもらったようにこの時刻表のところに乗り方についてはお話させていただこうかなと考えております。

<松本会長> これはこれで結構ですが、「c i t y NEWS！」これ広報かなんかなんですかね。

<事務局> そうですね。

<松本会長> これはこれでいいんですが、おそらく普通の人はこれ目に入らないんです。や

っぱりイラストとか写真とかを使っただいてやるといいなと思っております。

これもすみません、愛知県内の事例で申し訳ないんですが、豊明市というところでは豊明高校がありまして、豊明高校にイラストレーション部っていうのがあるんですね。そのイラストレーション部にお願いして、乗り方を漫画で作ってもらってます。その漫画で作った乗り方をバス停に貼ったり待合室に貼ったりして、そうするとわかりやすいですよ。ましてやイラストレーション部の方々が、高校生が描くのはわかりやすく可愛らしい絵になってますので。そういう地域の資源を活用するという手もあるかもしれませんね。またご検討下さい。貴重なご意見ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

では前葉さんお願いいたします。

<前葉委員> 三重運輸支局でございます。

少し話がそれるかもしれませんが、【資料3-1】の方で令和4年度公共交通の事業の二次評価というところで評価結果が実施されております。期待する取り組みのところで、地域間幹線輸送量がコロナ禍で大変低迷しております。引き続き色んな取り組みや利用促進をご検討よろしくお願いたします。

また同じく【資料3-2】で「フィーダー系統確保維持計画」、今後申請してもらうことになるんですが、こちらのフィーダーの方の実績というのもコロナ禍で低くなってると思いますのでこちらの方の取り組みをしていただいて、少しでも利用者にご利用いただくようまたよろしくお願いたします。

あと【資料3-1】で評価制度というのがございまして、これに関しまして少しPRになるんですが、令和5年3月に中部運輸支局のほうで定期的に評価をしましょうという評価制度に関する冊子を作成しました。これは中部運輸局のホームページで公共交通ライブラリというところの部分から検索してもらえれば無料で見ることができ、印刷もできますので、またぜひ見ていただければと思います。またこのページに関しましてはこれ以外にも公共交通に関する報告書ですとか事例集も沢山出ておりますので、またお時間ある時に見ていただけたらと思います。

以上になります。

<松本会長> はい、ありがとうございます。

この二次評価で1つ目、「運行目標未達成のルートにおいて云々・・・」と書いてあるところに関しては、今回の計画に十分反映されていると、それぞれの達成状況に応じて何をやるか書かれています。

更にそれに関係なく、こんな利用促進を必ずやりますよということが十分反映されていると思っておりますが、2つ目ですよね。地域間幹線系統のうち低迷している部分に関しては「利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します」。で、これはフィーダー系統の方では書けないんですが、県の方で提出いただく幹線系統の計画には記載されているというふうに期待しておりますが、そういうふうに理解してよろしいですか。これは県さんのほうで答えてもらった方がいいのかな。どうしましょう。一応県の方から申請してもらって、県さん、もし把握していれば。

<山本係長(藤田委員代理)>

今のご質問に対しまして、まだ個々のところを把握していないので申し訳ないのですけれども、6月20日に本県の協議会を開催する予定がございまして、今回の幹線の関係の部会もございまして、その際にはしっかりお知らせできるようにしていきたいと思っております。

<松本会長> はい、ありがとうございます。

市からも一応提出しているとは思いますが、この二次評価を意識したような取り組みになっているということによろしいですか。

<事務局> はい、そうさせていただきます。特に一昨年、幹線の実績としても辰水線と太陽の街線と亀山棕本線の利用が低迷していたんですけども、そちらの3つの幹線につきましては亀山市、鈴鹿市と連携したりしまして、市の広報と同時に配布するチラシの配布(利用促進)を昨年度も行っておりますので、また今年度も同様に連携して市をまたいで広報を続けていきたいと思っております。

<松本会長> はい、ありがとうございます。

ちょっとわかりにくくて申し訳なかったのですが、実は津が関係する路線としては幹線と支線があります。幹線は市をまたぐ線です。これは津も関係するんですがこれに関しては県の方から国に提出いただく事になってまして、今その話をさせてもらっておりました。そして支線、いわゆる市内の中だけで走るものに関

しては、皆さんにご協議いただいて承認をいただくという事になりますのでご理解いただければと思います。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。はい、谷山さんお願いします。

<谷山委員> 私の理解不足なのかもしれないのですが、項目3—2の6ページ7ページ辺りの運行目標値と運行維持基準値、3.5と2.0。ここまでは理解できる。

3.5については利用促進を継続する。2.0についてはルート改善等を含めた利用促進の実施、その下の3の辺りにいきますと減便等の事業の縮小、その下の1.0未満というところまでいくと、事業の縮小を伴う見直しや新たな公共交通機関の導入について検討。もうだめなところは切って捨ててしまえというふうに感じてしまうんですが、それは私の感じ方なのか。

それと9ページの8の部分で「外客来訪促進計画との整合性」でこれ「該当なし」になっているんですが、これはさっきのアサギマダラやなんやいろいろありますけど美杉の後にも「コミュニティバス等の公共交通を用いた観光モデルコースの情報発信をしてはどうか」ということで、情報発信をしますよね。10ページの項目11に載ってます。これは9ページの8には合致してこないんですかね。どっちかというところに入りそうな気がするんですけど。

<松本会長> はい、ありがとうございます。

では、事務局いかがでしょうか。

<事務局> ご意見ありがとうございます。

こちらの目標値は、目標と実施する事業は令和3年度の第4回の活性化協議会で皆さんにご承認いただいた数値目標と実施する事業になっております。その時にご説明させていただいたと思うんですけど、利用が少ないから切り捨てるとかそういったことではなくて、そうしたことを検討していくという形で、利用がないからすぐに無くすということではございません。前回の活性化協議会でも協議させていただいた通り、安濃地域につきましては地域の方々から、夕方の便とか全然乗ってない便は無くしてもいいので買い物時間を取って欲しいというご意見がありまして、運行時間を変更したところ、各自治会長さんから「良いダイヤになった、ありがとう」というお話をいただきましたので、そうした形で皆さんの利用しやすいダイヤや内容にしていくということでこのような形で書かせていただいております。

あと、11番の利用者の意見の反映状況のところに書かせていただいた内容が9番の3-2のところに入るというご質問だったでしょうか。

<事務局> 「外客来訪促進計画との整合性」のところなんですけど、対象となるには国の計画に掲載されている必要があります。まずその計画がないということでここは「該当なし」という形で記載はさせていただいております。策定にあたっていくつか今回の支線の補助金と同様にいくつか満たすべき要件があります。具体的な話は出来ないんですけども、そういったところも観光に対応した部分もあるということで現状は該当なしなんですけども、研究等はしていきたいなと思っております。

<松本会長> はい、ありがとうございます。

まず1点目に関しては、切り捨てるわけではなくて見合ったものについて検討していくというものであります。逆に言うと無理に需要が少ない中で定時定路線で運行しているのが地域にとって相応しいのか、あるいは幸せに繋がるのかといえれば必ずしもそうではない。その需要に見合った新しいものも探れるようにしてあるという意味であります。

それから2点目の、外客来訪促進計画、これ国の計画ですよ。そういう制度に基づいた計画という事ですが、津の場合はそういった計画は策定していないということで該当なし。但し、来街者あるいは観光客を増やそうという取り組みは行っておりますので、その範囲で書かれているというふうにご理解いただければと思います。

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

皆さん結構暑いんでお茶飲んでいただいた方がいいと思います。熱中症って知らないうちに熱中症になるので、急に体調が悪くなったりするので、ぜひお茶を時々口に含んでいただくとよろしいかと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいですかね。

そうしましたら今回2つご承認いただく必要があります。

まずはこの6月末をもって提出する今度の10月からの計画。それから変更という事で現在行っている計画なんですけど、車両の変更が、運行事業者の変更がありましたのでその件に関しての変更をさせていただく。この2件でございますが、特に計画の中身についてはご異論なかったと思いますので、この2件に関しましてご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございました。ではご承認いただいたという事で国の方に提出いただきたいと思いますが、この様式がまた変わる可能性があります。それからこれから国の方の要綱が明らかになってきた段階で、例えば数値の修正などが求められる可能性があります。その辺は事務的に処理させていただきたいと思いますので、そういう微修正があるということでご承認いただいたという事にさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは4番「自家用有償旅客運送事業の登録更新について」という事で事務局からご説明よろしく願いいたします。

<事務局> それでは、事項4「自家用有償旅客運送事業の登録更新」についてご説明申し上げます。

初めての委員もいらっしゃいますので、津市コミュニティバスの道路運送法における事業区分等についてご説明いたします。

津市コミュニティバスにつきましては、合併前の市町村で実施していた運送事業を引き継いだこともあり、地域ごとに運行の成り立ちが異なりますことから、事業用の緑ナンバーをつけた車両を用いて運行している一般乗合旅客自動車運送事業と、自家用の白ナンバーを用いて運行している自家用有償旅客運送事業があります。

一般乗合旅客自動車運送事業につきましては、委託先の事業者が法第4条による国の許可を得たうえで委託先の事業者の車両を用いて運行しており、自家用有償旅客運送事業につきましては、津市が法第79条による国の登録を受けたうえで公用車を用いて運行しております。

それでは【資料4-1】をご覧ください。

現在、津市コミュニティバス全19路線のうちの9路線につきましては、前述の法第79条に基づき国土交通大臣の行う登録を受け、自家用有償旅客運送事業を行っております。

【資料4-1】の2ページをご覧ください。現在、自家用有償旅客運送の登録

を受け運行している9路線について令和4年度の事故の有無及び利用状況並びに交通空白地の状況について記載しております。

まず、事故の有無につきまして、対象路線全てにおいて、令和4年度の事故は0件でした。また、令和4年度利用状況につきましては、9路線全てにおける利用者数は1万9千820人となっており、路線によって運行曜日や日数が異なることから各ルートの利用状況に差があるものの一定数の利用が確認できております。

交通空白地の状況につきましては、【資料4-6】をご参照ください。鉄道の線路の他、赤線で示した路線が民間路線バスであり、それ以外の交通空白地を津市コミュニティバスが運行し、市民の日常生活に必要な移動手段を確保しております。

以上のことから自家用有償旅客運送の更新登録が引き続き必要であると考えております。

続いて、【資料4-2】をご覧ください。こちらは津市が同法第79条の3の規定により受けている『自家用有償旅客運送者登録証』でございます。登録の有効期間が令和5年9月30日までとなっておりますことから、津市コミュニティバスの事業をその後も継続していくためには、同法第79条の6の規定に基づき、有効期間の更新登録を受けなければならず、更新登録の申請時には、【資料4-4】のとおり、当協議会において合意を得たうえで、協議が調っていることを証する書類を添付する必要がございます。

今回提出する予定となっております申請書類につきまして、自家用有償旅客運送の更新登録の申請書が【資料4-3】、届け出る自動車の一覧表が【資料4-5】、対象となる路線図が【資料4-6-①～⑤】でございます。

また、更新登録の申請にあたりましては、さらに運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿、運行管理の責任者就任承諾書及び運行管理の体制等を記載した書類の添付が必要ですが、当該資料につきましては、個人情報が含まれておりますことから、資料の添付は省略しております。

その他、自動車の車検証、運転手の免許証、運行管理者資格証及び、対価の額を示す書類として、「津市コミュニティバスの設置及び管理に関する条例」を抜粋した資料を添付したうえで、申請を行う予定です。

以上で事項4「自家用有償旅客運送事業の登録更新」についての説明とさせていただきます。

<松本会長> はい、どうもありがとうございました。

ただいまの件に関してご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思いません。いかがでしょうか。

今まで通り継続したいという事でもあります。大きく環境が変わっていればそれに対して検討しなおすという事だと思いますが、大きく環境も変わっていない、相変わらず、必ずしも交通が提供できていないのでやむを得ず自家用有償でという枠組みかと思えます。それから自家用有償で運送していただきながら、事故等々も幸い発生しておりませんのでこのような形で引き続きということになるかと思えますが。

既存公共交通の事業者さん等々で何かあればご発言いただければと思えますが、よろしいでしょうか。

特にご異議ございませんようですので、この自家用有償運送の各ルートにしまして、引き続き登録を更新することに合意するというごことでご異議ございませんでしょうか。

はい、どうもありがとうございました。では合意したという事で登録更新の申請をお願いしたいと思います。はい、ありがとうございました。

それでは5番「ぐるっと・つーバスの運行変更について」ということで、これに関しては三重交通さんからご説明いただけるということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

<村上係長（川端委員随行）>

三重交通でございますけども、「ぐるっと・つーバス」というものを会議に出席されていらっしゃるNPO法人の竹田さんと一緒に弊社の路線として完全なコミュニティバスではないですけどもそういう傾向の強いバスを運行させていただいております。

そんな中で、ここから近いところではあるんですけども、今まで生協病院さんというところが柳山の方にあったんですけども、それが新たにこの付近へと移転に伴いましてバス停を新たに新設をして乗り入れるということで進めて参りたいと思えます。

またそれ以外に今まで生協病院さんがあったところが「地域支援センターえがお」というところがございますので、そのように停留所名を変更するのと、併せて武内病院さんが実は1年ほど前にちょうど中勢バイパスの東へ引っ越しをさ

れているというふうなところもありまして、今武内病院のところにつきましては津腎クリニックというふうな形で透析センターが設置されているということでこちらの停留所名も併せて変更させていただきたいと考えております。

時刻変更につきましては、路線が延伸発生しまして所要時分が伸びる形で今まで1運行当たり41分だったんですけどそれが41分から43分へ変更となっております。

実施につきましてはこれから手続きを進めまして6月下旬頃を目処に思っているところでございます。

三重交通からは以上です。

<松本会長> はい、ありがとうございます。
これは協議路線ですか。

<川端委員> そうですね。前は協議させていただいて、申請させていただいたときに定時定路線として届け出をさせていただきましたので、今回こちらでご説明申し上げました。

<松本会長> 認可運賃ではなく協議運賃なんですね。
ということはこの地域公共交通会議では協議がない限り、合意がない限り、その運賃での実行はできないんですよ。
さらに、協議路線ですので審査期間の短縮もありまして、ここで合意を得たという事であれば、それを運輸局に届ければ1か月と1週間前までに届出すれば良いという、いろんな緩和措置が得られると思うんです。
で、協議路線だという事で今回ご報告を頂いているんですが、内容的にこれだけで大丈夫かなと心配なんですけど大丈夫ということよろしいですか。
はい、前葉さんお願いします。

<前葉委員> 先生がお話された通り、これ協議になりますので、先程6月下旬乗り入れとお聞きしました。そうしますと路線延長もありますので、警察さんですとか道路管理者さんとの協議の話もありますし、特に運賃どうされますかというのもあります。私有地、地権者との協議状況等というのもございます。
またいつから乗り入れというのを利用者の方に周知等々もしてもらう必要があります。ルール上では1週間前ですけど病院なんでももちろん通院されてる方も

みえますんで、それよりもっと前から何らか周知しないと通院される方は迷ってしまうと思います。

私どもの方の手続き的には処理期間としておっしゃる通り最低でも1か月は見てくださいたいところがございますので、そういった分も含めまして6月下旬というふうに言われたわけですかね。

そうしましたらその協議状況とか大丈夫ですかね、警察さんとかどうかな、あと運賃はどうされるとかっていうのは。

<川端委員> 私有地の関係の方につきましては乗り入れの方は生協病院と協力させていただいたりしてますのでそれは終わっています。

<松本会長> あと運賃などは。

<川端委員> 運賃も前と同じ100円。均一制運賃で、ちょっとそこら辺抜けているところを考えまして、また差し替えの資料を作らせてはいただきたいと思います。

<松本会長> 警察協議とかは大丈夫ですか。

<川端委員> そうですね、そこら辺ももう一度調整させていただきたいとは思いますが。

<松本会長> ほんとはそれが済んでこの場で合意、そうすると合意が、協調が整ったってことを1枚付けていただいて資料を増やしてもらおうと特別な運賃、均一運賃も認められますし、それから1か月と1週間で届出が出来るという事になるんですけど、今のままですと合意という風にはならないんですが。

書面にしますか。大至急、支局に届出書類を揃えていただいて、事務局の方で大至急皆さんにお送りいただいて、書面で審査させていただいて、合意、協調が整ったということで届出していただく。前葉さんそういう形でよろしいですか。

<前葉委員> そうですね。そこから1か月。

<松本会長> ただ厳しいですよ、17日ですから。

<前葉委員> そうですね。まず合意して、いつ乗り入れというのを決めてもらいつつ、1か

月というのもみてもらいつつ、協議を整えてもらって。

<松本会長> よろしいですかね。早急に整えてもらって。
それでは最後その他ということになりますが。事務局何かございますか。

<事務局> 特にございません。

<松本会長> 皆様方のほうからその他ということで何かございましたら。すいません今日はもう時間が大分きてますし、さらに暑い中皆さんもお疲れだと思いますので地域公共交通に関する意見交換は今回は割愛させていただきまして、途中でも色々ご意見いただきましたよね。また次の機会にでもお伺いできればと思います。
はい、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。
以上で予定の議題は全て終了ということでございます。今日も本当に貴重なご意見いただけてありがたく思っております。それでは事務局に進行をお返しいたします。

<事務局> 長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。
これをもちまして、令和5年度第1回津市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。
次回、第2回協議会は、7月頃の開催を予定しておりまして、令和4年度津市コミュニティバスの運行事業の評価などについて、ご協議いただく予定でございます。
詳細な日時につきましては、改めて文書にて通知させていただきますので、よろしく願いいたします。
本日はありがとうございました。